

◎平成27年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途について

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。
平成27年度東大阪市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次の通りとなります。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 4,377,952 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国支出金	府支出金	その他	引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害福祉事業	12,094,647	5,738,874	2,975,265	18,844	394,770	2,966,894
	高齢者福祉事業	1,278,133		393,939	93,783	92,820	697,591
	児童福祉事業	20,980,007	9,134,591	3,020,644	1,256,978	888,708	6,679,086
	生活扶助事業	35,615,987	26,667,457		470,965	995,546	7,482,019
	小計	69,968,774	41,540,922	6,389,848	1,840,570	2,371,844	17,825,590
社会保険	国民健康保険事業	7,689,403	695,318	2,428,318	750	536,083	4,028,934
	介護保険事業	5,895,249				692,297	5,202,952
	後期高齢者医療	5,545,259		883,758	903	547,308	4,113,290
	小計	19,129,911	695,318	3,312,076	1,653	1,775,688	13,345,176
保健衛生	病院事業	955,141				112,165	842,976
	予防事業	1,009,977		2,975		118,255	888,747
	小計	1,965,118	0	2,975	0	230,420	1,731,723
合計		91,063,803	42,236,240	9,704,899	1,842,223	4,377,952	32,902,489